



知らないでは済まされない 経営者が今、取り組むべき 3つの労務対策

昨今は、人手不足・激増する労務トラブルなど中小企業を取り巻く経営環境は厳しいものとなっています。今回は、こうした課題を乗り切るため、「助成金の活用」「直近の法改正を知る」「労務トラブルを防止する就業規則と実務」の3つの観点で対策をご紹介します。経営者の方必聴のセミナーです。

今、注目の助成金とは

社員を育成したい、定着させたいという課題に対応するための助成金が、今注目されています。

2017年の法改正とは

2017年1月より「育児・介護休業法」及び「男女雇用機会均等法」が改正されました。

労務トラブル防止策とは

労働相談件数は毎年100万件。「解雇」「メンタルヘルス」「ハラスメント」等へのトラブル防止対策が必要です。

日時

2017年 **6月7日** (水)

14:00~16:00 (受付 13:30)

会場

木更津商工会議所3階会議室

木更津市潮浜1-17-59

電話：0438-37-8700

定員

先着 **50** 名 ※定員になり次第締切り

主催
共催

**木更津商工会議所中小企業相談所
一社）君津労働基準協会
木更津総合卸商業団地協同組合**

セミナープログラム

- ① 今注目の助成金とその活用
- ② 2017年法改正のポイントとその対策
- ③ 会社を守る就業規則と実務対策
- ④ 質疑応答／個別相談（希望者のみ）

◇ 講師 ◇

あいおいニッセイ同和損保 マーケット開発部 市場開発室
経営支援センター アドバイザー **杉田 一弥 氏**

1984年 現あいおいニッセイ同和損保入社。20年間の営業勤務の後、2004年より本社に所属。業種別マーケット開拓施策の開発、地域情報ネットワークの構築、多店舗展開企業のビジネスマッチング企画など中堅中小企業支援の企画・運営に携わる。2014年より経営支援センターを立ち上げ、運営 現職。

----- 切り取らずそのままFAXしてください -----

申し込み先: 木更津商工会議所 **FAX: 0438-37-8705**

会社名		電話	
ご住所		FAX	
参加者名	/ (名)		

お申込みいただく情報は、本セミナーのご出席にかかること以外に利用することはありません。